

土器川公園の指定管理者

土器川公園について、令和3年11月香川県議会での指定の議決を経て、次のとおり指定管理者を指定しました。

1 指定管理者

丸亀市（丸亀市大手町）

2 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

3 事業計画の概要

(1) 現行の管理との比較

	事業計画	現 行
施設の利用時間等	現行どおり	日の出から日没まで
利用料金	現行どおり	無料
県からの年間委託料	(指定予定期間中の平均) 4, 7 9 9 千円	(指定期間中 (H29年4月1日 ~R4年3月31日) 中の平均) 4, 2 0 9 千円

注) 事業計画は、確定したものではなく、今後変更する可能性がある。

(2) その他利用者サービス向上策

- ・管理業務を効率的かつ効果的に実施するための業務執行体制をとり、施設等の維持管理業務が適切に実施できる人員を配置し、利用者の利便を図るよう努めるとともに、施設の管理についての知識・技能等の習得に努める。
- ・施設利用案内や行事予定の情報を掲載した冊子を毎月発行するとともに、ホームページや体育館内に設置したデジタルサイネージに行事案内等の情報を掲載し、施設利用者に向けて利用促進を行う。

(3) 経費節減策

- ・業務集約、自前作業、施設利用団体と協力した作業等により、コストをかけずに管理運営を行うなどの経費削減に取り組む。